

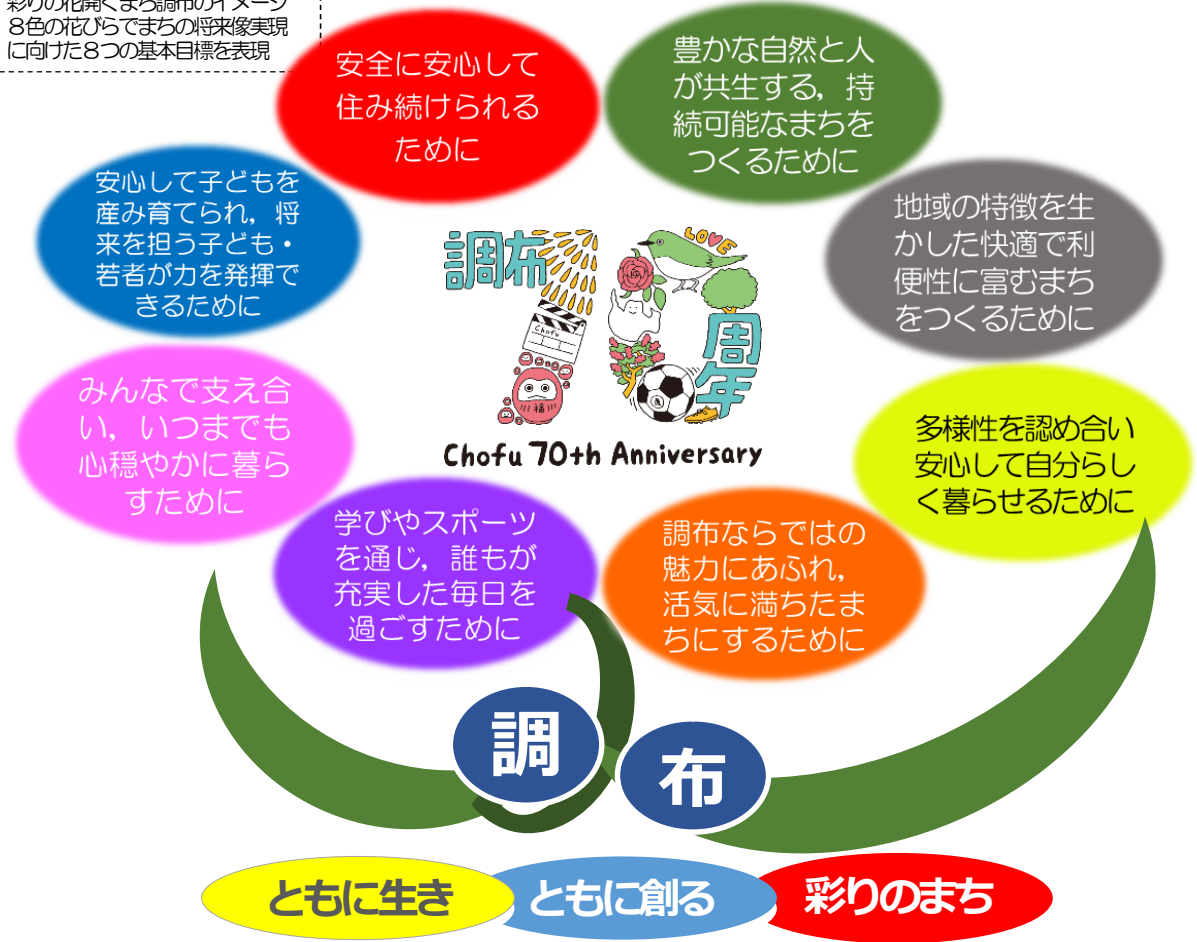
# 令和7年度 市政経営の概要《施策と予算》

抜粋版

基本構想まちの将来像

## ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

彩りの花開くまち調布のイメージ  
8色の花びらでまちの将来像実現  
に向けた8つの基本目標を表現



基本構想キャッチコピー

ちょうふ **調布** × **未来** **CHOFUTURE**

パラハートちょうふ  
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

調布市

# 1 予算規模

1 令和7年度に向けた市政経営の基本方針に基づき、前期基本計画の3年次目として、重点プロジェクトを軸に各施策・事業を着実に推進するとともに、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活への継続的な取組、新たな課題や制度改正への対応など、中長期的な視点からの予算を編成しています。

令和7年度の一般会計予算の総額は1120億1000万円で、前年度と比較して55億1000万円、5.2%の増となっています。

2 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を目指しています。

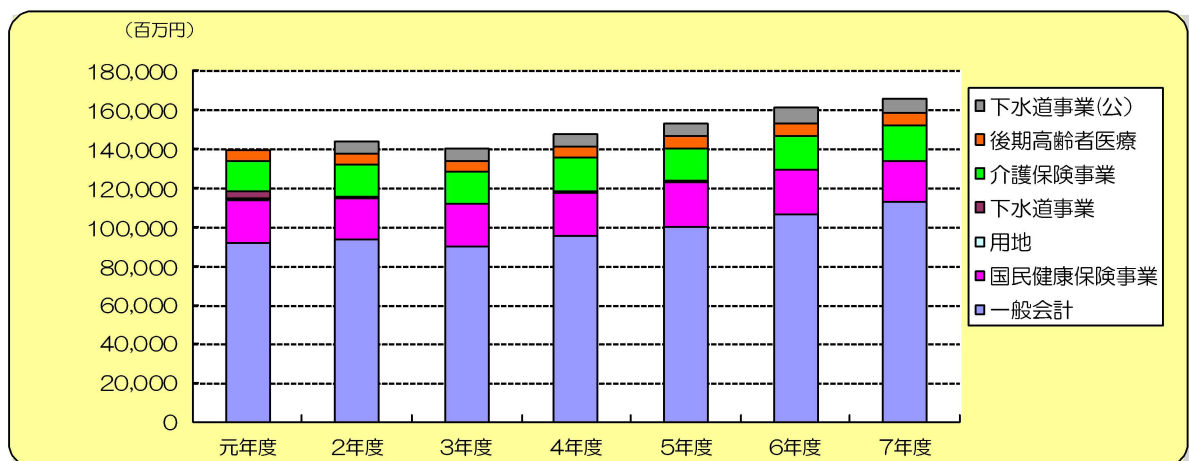
3 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1648億9000万円余、前年度と比較して44億1000万円余、2.8%の増となっています。

(1) 一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移 (単位: 百万円, %)

会 計	7年度	6年度	増減額	増減率
一 般 会 計	112,010	106,500	5,510	5.2
特 別 会 計	46,362	46,361	2	0.0
国民健康保険事業	21,529	22,445	▲ 916	▲ 4.1
用 地	208	325	▲ 117	▲ 35.9
介護保険事業	18,117	17,225	892	5.2
後期高齢者医療	6,508	6,366	142	2.2
公 営 企 業 会 計	6,527	7,620	▲ 1,092	▲ 14.3
下 水 道 事 業	6,527	7,620	▲ 1,092	▲ 14.3
合 計	164,899	160,480	4,419	2.8

※下水道事業の予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500	112,010
特別会計	46,660	44,226	43,603	45,378	45,996	46,361	46,362
国民健康保険事業	21,222	21,103	21,190	21,840	22,356	22,445	21,529
用地	1,034	1,106	170	1,138	1,038	325	208
下水道事業	3,467	—	—	—	—	—	—
介護保険事業	15,659	16,595	16,740	16,711	16,584	17,225	18,117
後期高齢者医療	5,278	5,422	5,504	5,689	6,017	6,366	6,508
公営企業会計	—	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620	6,527
下水道事業	—	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620	6,527



## 2 歳入・歳出予算の状況

令和7年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額1120億1000万円で、前年度と比較して55億1000万円、5.2%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は、定額減税による減収影響の縮小に伴い個人市民税が増となっているほか、法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増、土地の負担調整に伴う増や新增築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体では、前年度と比較して、28億2000万円余、5.8%の増となる516億4000万円余を見込んでいます。

(定額減税による減収影響の縮小に伴う増9億7000万円余を除くと前年度と比較して、市税総体では18億4000万円余の増)

また、各種譲与税・交付金は、定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減による地方特例交付金の減収により、前年度と比較して6億円余の減となる90億3000万円余を見込んでいます。

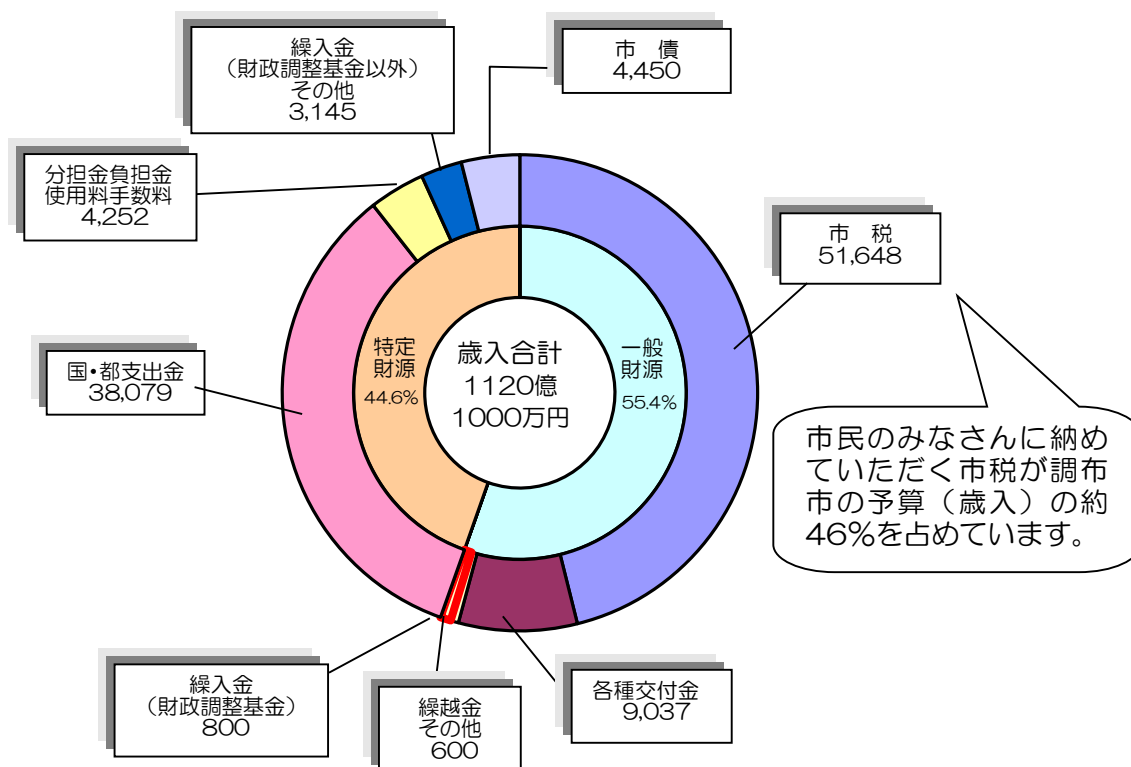
歳出では、前期基本計画の3年次目として、5つの重点プロジェクト事業を基軸に、各施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

### ① 歳入歳出予算の状況 (単位：百万円、%)

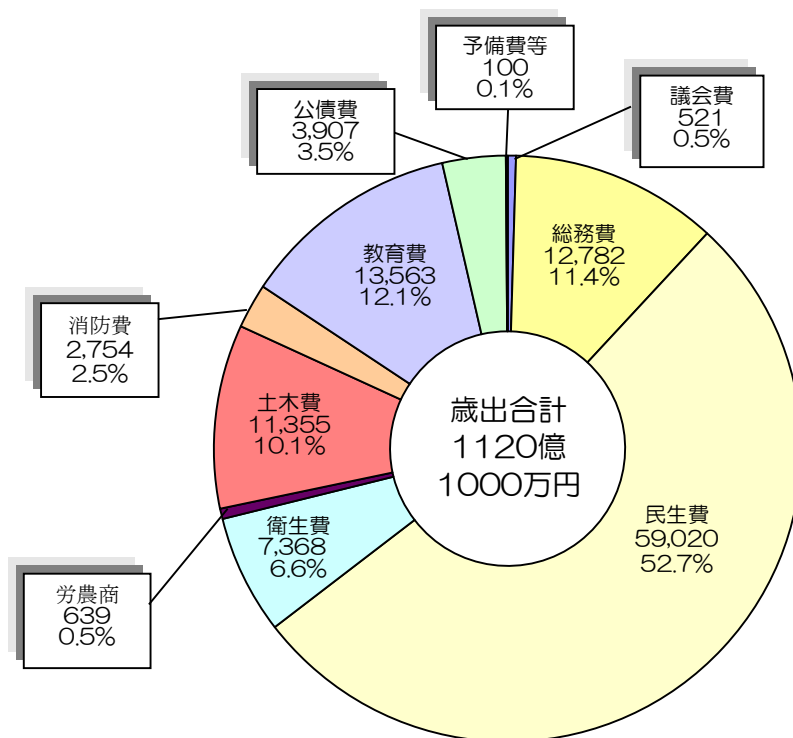
区 分	7年度	6年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>112,010</b>	<b>106,500</b>	<b>5,510</b>	<b>100.0</b>	<b>5.2</b>
5 市 税	51,648	48,824	2,824	46.1	5.8
10 地 方 譲 与 税	367	367	0	0.3	0.0
15 利 子 割 交 付 金	140	80	60	0.1	75.0
16 配 当 割 交 付 金	620	500	120	0.6	24.0
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	750	520	230	0.7	44.2
18 法 人 事 業 税 交 付 金	900	850	50	0.8	5.9
19 地 方 消 費 税 交 付 金	5,800	5,800	0	5.2	0.0
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	130	77	53	0.1	68.8
33 地 方 特 例 交 付 金	249	1,369	▲ 1,120	0.2	▲ 81.8
35 地 方 交 付 税	50	50	0	0.0	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,785	1,777	8	1.6	0.4
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,467	2,550	▲ 83	2.2	▲ 3.3
55 国 庫 支 出 金	20,305	19,669	636	18.1	3.2
60 都 支 出 金	17,774	16,073	1,701	15.9	10.6
65 財 産 収 入	219	172	46	0.2	27.0
70 寄 附 金	30	25	5	0.0	20.0
75 繰 入 金	2,905	3,185	▲ 280	2.6	▲ 8.8
80 繰 越 金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸 収 入	891	562	329	0.8	58.5
90 市 債	4,450	3,518	932	4.0	26.5

区 分	7年度	6年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>112,010</b>	<b>106,500</b>	<b>5,510</b>	<b>100.0</b>	<b>5.2</b>
5 議 会 費	521	513	9	0.5	1.7
10 総 務 費	12,782	12,605	177	11.4	1.4
15 民 生 費	59,020	55,791	3,228	52.7	5.8
20 衛 生 費	7,368	7,094	274	6.6	3.9
25 労 働 費	51	50	1	0.0	2.3
30 農 業 費	132	127	5	0.1	3.8
35 商 工 費	457	537	▲ 81	0.4	▲ 15.0
40 土 木 費	11,355	10,607	749	10.1	7.1
45 消 防 費	2,754	2,699	55	2.5	2.0
50 教 育 費	13,563	12,416	1,147	12.1	9.2
60 公 債 費	3,907	3,961	▲ 54	3.5	▲ 1.4
65 諸 支 出 金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

【歳入（財源区分別）】（単位：百万円）



【歳出（目的別）】（単位：百万円）



### 3 主な新規・拡充事業

#### 1 安全・安心の確保への取組

- (1) 防災行政無線の難聴地域に対する取組<総務部> **新規** 1000万円

防災行政無線の難聴地域における対策として、防災行政無線の放送内容を聞く及び見ることが出来るアプリを導入します。また、デジタルデバインドを踏まえた防災情報サービスの利用補助を行います。

- (2) 防犯機器等の購入補助<総務部> **新規** 2000万円

防犯対策を促進するため、東京都の補助を活用して、各家庭における防犯機器等の購入に関する支援を行います。

- (3) 鉄道駅ホームドア等の整備補助<都市整備部> **新規** 8000万円

視覚障害者等をはじめとする全ての駅利用者の安全性向上を図ることを目的として、線路への転落を防止するため、京王電鉄による京王多摩川駅へのホームドア整備に対する補助を行います。

#### 2 子ども・子育て家庭への支援の充実

- (1) 幼稚園における預かり保育料の充実 <子ども生活部> **拡充** 5600万円

幼稚園の利用促進を図るため、預かり保育を利用する2歳及び満3歳児に対する預かり保育料の補助額について、1日当たり450円から900円に拡充します。

- (2) 市立小学校児童への早朝見守り事業（みまモーニング）の実施<教育部> **新規** 3400万円

朝の保育園の預かり時間と小学校の登校時間が異なることによる、「朝の小一の壁」（保護者の就労制限など）の解消に向けて、学校始業前まで安心して過ごせるよう、児童の見守りを行います。

- (3) 中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の設置を見据えた取組<教育部> **新規** 3400万円

中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の設置を見据え、人材の確保やオンラインを活用した新たな取組を実施し、不登校の生徒に対する支援の更なる充実につなげていきます。

- (4) 小児インフルエンザワクチン接種費用の助成<福祉健康部> **新規** 3900万円

保護者における経済的負担の軽減を図るため、インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成することを通じて、子育て支援の充実を図ります。

#### 3 子どもの海外体験学習

- (1) 中学生海外体験学習事業の実施<教育部> **新規** 2500万円

次代を担う調布市の中学性が、外国の文化、生活、価値観等を直接肌で感じることで、国際的な視野を広めるとともに、現地校等での直接体験を通して、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成し、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材の育成を図ることを目的として、海外での体験学習を行います。

## 4 ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の推進

- (1) 地球温暖化対策の推進<環境部>×都市整備部> **拡充** 1億5800万円

ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市の率先的な取組として、公共施設における再生エネルギー100%電力の導入を拡充します。また、CO<sub>2</sub>排出量の約8割を占める民生（家庭・業務）部門の脱炭素化を促進していくため、省エネ設備等導入の補助、都内初となる建築物再生可能エネルギー設備利用促進区域制度の導入、太陽光利用設備・蓄電池設置の補助や広報誌等による周知・啓発を行います。さらに、気候変動への適応策として、クーリングシェルターの更なる周知や備蓄品の充実を図り、熱中症予防対策に取り組みます。

## 5 デジタル技術の活用による市民サービス向上

- (1) 書かない窓口システムの導入<市民部> **新規** 2500万円

多くの市民が利用する市民課窓口で、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類から氏名・住所などを申請書に自動転記する「書かない窓口システム」を導入し、申請書の手書き負担の軽減や待ち時間の短縮など、窓口手続の利便性向上を図ります。

- (2) コンビニ交付サービス手数料の期間限定割引の実施<市民部> **新規** 1400万円

コンビニ交付の利用促進による市民サービスの向上（どこでも市役所の推進）、マイナンバーカードの取得促進、窓口の混雑緩和を目的として、証明書のコンビニ交付に係る手数料の期間限定割引を実施します。

期間：令和7年3月1日～令和8年4月30日（14箇月間）

割引適用金額：一律100円

- (3) ごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の運用<環境部> **新規** 3200万円

生成AIを活用したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の本格運用を開始します。さらに、この生成AIを活用して、一般廃棄物処理・資源循環の効果的・効率的な業務を図るシステム開発に産学官連携で取り組みます。

## 6 まちづくりの推進

- (1) 調布駅前広場の整備<都市整備部> **継続** 17億3500万円

京王線連続立体交差事業により、鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上とにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。令和7年度は、調布駅前広場の整備工事、広場口工事等を進めます。

- (2) 東部地区における交通環境の改善及びつつじヶ丘駅・柴崎駅周辺におけるまちづくりの推進<都市整備部> **拡充** 1億400万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の推進により、地域の利便性や安全性の向上を図ります。あわせて、まちづくり方針に掲げたまちの将来像の実現に向け、都市計画手法を活用し具体的に検討を行っていきます。

## 7 施設整備の推進

- (1) 神代出張所の事務所機能の暫定的な移転<総務部><市民部> **新規** 3000万円

施設・設備の老朽化に加え、待合スペースの狭あい化及びバリアフリー化などの課題解決に向け、事務所機能の暫定的な移転を行います。

- (2) 新たな総合福祉センターの整備<福祉健康部><行政経営部> **拡充** 4億300万円

総合福祉センターについて、これまでの利用者・関係団体等の意見を踏まえ、京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた工事に着手します。また、利用者や関係団体をはじめ、引き続き、広く市民の意見を伺いながら、施設の機能・設備やシャトルバスの運行、調布駅周辺の福祉機能に関する具体的な検討を進めます。

- (3) 調布基地跡地福祉施設の整備<福祉健康部> **拡充** 1億4900万円

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の3市共同で、重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした、通所及びショートステイを行う施設を整備します。

## 8 市制施行70周年

- (1) 市制施行70周年記念式典<行政経営部><総務部><生活文化スポーツ部> **新規** 1500万円

令和7年4月1日に市制施行から70年の節目を迎えるに当たり、これまでを振り返るとともに、市民と共に祝う機運を醸成します。10月26日(日)の記念式典当日には、文化会館たづくりのほか、市庁舎前庭や調布駅周辺等で連携イベントを実施します。

- (2) 市制施行70周年記念誌「地球の歩き方 調布市」制作 <行政経営部> **新規** 1000万円

市制施行70周年を記念し、観光冊子「地球の歩き方 調布市」を制作します。市の歴史や各種記録の掲載など従来の市勢要覧としての役割に加え、著名な観光冊子として更に内容を充実させて発行することで、市の魅力を広く市内外に発信することができ、さらなる愛着の醸成に繋がります。

## 4 5つの重点プロジェクト

基本計画に位置付けた5つの重点「安全・安心に暮らせるまち」「調布の宝である子どもたちを応援するまち」「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然がおりなすうまいあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

### <1> 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 自助・共助の取組を推進する中、公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図ります。
- 災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。

#### ■主な取組

##### ① 地域の防災・防犯力を高める

◇ 地域防災力の向上（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ 2,200万円

自治会や地区協議会、防災市民組織など、地域における多様な共助組織が訓練等を通じて、それぞれが有機的な連携を図ることにより、災害対応能力の向上を図ります。

令和7年度は、マンションの防災に関する取組のほか、近隣4市（三鷹・府中・狛江・調布）における避難者情報の共有に向けた要領作成を行います。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞※拡充 900万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体が安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また、災害対策基本法の改正により、個別避難計画作成の優先度を踏まえた避難行動要支援者について、福祉専門職等との連携による個別避難計画の作成を段階的に進めます。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用（基本計画事業 No.3）＜総務部＞※拡充 4,200万円

防災備蓄品について、非常時のみだけでなく、普段から活用できるようにするという考えや、ローリングストックの視点を取り入れながら、地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか、中距離自治体相互協力協定や民間企業との連携を検討します。

令和7年度は、要配慮者用コットの配備や在宅避難者用携帯トイレ備蓄の啓発等を行います。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用（基本計画事業 No.4）＜総務部＞※拡充 5,600万円

災害時の迅速な情報伝達手段の確保と併せ、市民が適時的確に情報収集できるよう、あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。令和7年度は、防災行政無線の難聴地域に対する取組として、防災行政無線のアプリ連携のほか、デジタルデバインドを踏まえた情報サービスの利用補助を行います。

◇ 消防団の災害対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ 4,700万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ、団員の活動環境整備に取り組むとともに、施設の改善、装備品の充実を図ります。

令和7年度は、消防団の装備充実の取組として、ガンタイプノズル等の配備を行います。



◇ 命の教育活動の推進（基本計画事業 No.23）＜教育部＞ 500万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話、訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において、一斉に実施します。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生を対象に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和7年度「調布市防災教育の日」 令和7年4月26日（土）実施予定  
※市統一テーマ「避難所開設訓練」

◇ 犯罪抑止対策の推進（基本計画事業 No.9）＜総務部＞※拡充 8,100万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。

特殊詐欺被害防止に向けては、金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊）による啓発活動や自動通話録音機の貸出し、若者への闇バイト防止対策等の5つの対策を継続・強化します。また、市民の自主防犯対策を進めるとともに、東京都防犯機器等購入緊急補助事業を実施します。

② 災害に強い都市基盤をつくる

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ 1億4,400万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

令和7年度は、引き続き、東京都と連携しながら、補助制度の周知を図り、耐震事業を推進します。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進（基本計画事業 No.6）＜環境部＞ 2,200万円

雨水管理に関する総合的な計画を策定し、市内全域の浸水対策に取り組みます。また、震災時における下水道施設の機能確保を図るため、管路の耐震診断等の地震対策を進めます。

令和7年度は、令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、狛江市との連携により、大規模ポンプ設置等の詳細設計を行うほか、市内全域の浸水対策としての雨水管理総合計画を策定します。

また、下水道地震対策計画を踏まえ、マンホールと管渠の接続部の可とう化及びマンホール浮上防止対策を進めます。

## ＜2＞ 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

- 地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。
- 子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めます。

### ■主な取組

#### ① 子育て環境を充実させる

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.12）＜福祉健康部＞※拡充 3億7,000万円

全ての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減します。ゆりかご調布面接は、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的とするほか、産後ケア事業を実施し、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。また、更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として「ようこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

産後ケア事業においては、引き続き、デイサービス型、ショートステイ型及びアウトリーチ型を実施し、出産後の産婦に対する支援の充実を図ります。また、バースデーサポート事業においては、令和7年度から対象年齢を1歳に加え、2歳児にも広げ、行政がかかわる機会が少ない子育て家庭を対象にした情報提供や相談対応を行うとともに、育児ギフトを配付します。多胎児家庭支援事業においては、引き続き、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。妊娠や出生の届出を行った妊婦等に対しては、妊娠届出時と産後等に妊婦支援給付金（計10万円相当の現金又はギフト）を給付し、産前産後の身体・精神・経済的負担の軽減を図ります。

◇ 子どもの医療費助成（基本計画事業 No.13）＜子ども生活部＞ 15億8,900万円

乳幼児期から高校生世代までの医療費を全額助成し、子育て家庭を支援します。

◇ 児童虐待防止センター事業の推進（基本計画事業 No.14）＜子ども生活部＞ 4,100万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組みます。令和7年度からは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない子育て支援の充実を目的として、こども家庭センターを設置し、母子保健と一体的に運営します。

◇ 保育サービスの充実（基本計画事業 No.15）＜子ども生活部＞ 1,900万円

調布っ子すこやかプランに基づき、既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業の実施など、既存施設の活用を中心に、多様な保育ニーズに対応するための施策を検討します。  
令和7年度は、2歳児・満3歳児の幼稚園預かり保育料補助を拡充します。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）＜子ども生活部＞※拡充 600万円

学童クラブと「あそびバ」の利用状況を把握しながら、定員超過受入れや施設整備を中心としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。  
令和7年度は、新規に2箇所の開設及び1箇所の設計を行います。

## ② 学校教育を充実させる

### ◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進（基本計画事業 No.17）＜教育部＞※拡充 7億9,300万円

文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。令和7年度は、教室の固定式プロジェクターについて、増設置や一部更新を行うほか、児童・生徒用端末の更新とICT支援員による訪問サポートの拡充により、更なるICTの利活用及び教育の質の向上を目指します。

### ◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞※拡充 1億8,900万円

スクールサポーターを小・中学校全校に配置するほか、特別支援学級に特別支援学級支援員を配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた支援を行います。また、公認心理師や作業療法士などによる巡回相談を実施し、専門的な見地から、特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握するとともに、教員への指導上の助言や保護者との面談を通して、適切な支援につなげます。

令和7年度は、学校の実態に応じて特別支援学級支援員を増員するほか、第2期特別支援教育推進計画に基づいた取組を進め、若葉小学校・第四中学校の一体型施設整備に合わせた東部地域への特別支援学級の設置について検討します。

### ◇ 不登校児童・生徒への支援（基本計画事業 No.20）＜教育部＞※拡充 8,800万円

増加する不登校児童・生徒への対応として、不登校児童・生徒への支援プランに基づいた取組を推進し、支援の充実を図ります。

令和7年度は、小学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）「太陽の子」や第七中学校学びの多様な学校分教室「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや学校における教室以外の居場所での支援を継続して実施します。訪問型支援「みらい」については、教育支援コーディネーターを増員し、更なる支援体制の強化を図ります。また、中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の新規設置を見据えた取組を推進します。

### ◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進（基本計画事業 No.22）＜教育部＞※拡充 7,000万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。各校において地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図ります。

令和5年度から導入を進めてきたコミュニティ・スクールの全校導入が完了するため、地域学校協働本部との一体的推進を図りながら、地域とともにある学校づくりを支援します。（コミュニティ・スクール：新規13校、合計28校）

学校施設整備方針に基づき、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備に伴うPFI事業実施設計及び建設工事を実施します。

また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、予防保全として、上ノ原小学校で校舎屋上防水・外壁の改修工事、老朽化している小・中学校施設の改修として、柏野小学校で体育館内部の改修工事、第七中学校の校庭整備を実施するとともに、富士見台小学校及び多摩川小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を兼ねた給食室改修工事を行います。また、小・中学校で、ゼロカーボンシティの推進に向けた校舎内LED化改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。

- ・学校施設の維持保全：体育館内部改修（柏野小）  
校庭整備（第七中）  
給食室の改修（富士見台小，多摩川小）  
空調設備改修
- ・学習環境の改善：校舎内照明LED化改修
- ☆学校施設整備方針に基づく整備：若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業実施設計及び建設工事
- ・その他修繕

### ③ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

令和7年度は、「ここあ」利用者数の増加に対応するため、相談体制の更なる強化を図るとともに、相談事業の充実に取り組みます。

### <3> 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図ります。
- 高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めます。
- 障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を支える取組を進めます。
- それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

#### ■主な取組

##### ① 地域福祉を推進する

###### ◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

(基本計画事業 No.27) <福祉健康部>※拡充

8,200万円

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。また、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する人材を専任で配置することにより、包括的な支援体制の充実を図ります。



##### ② 高齢者の暮らしを支える

###### ◇ 地域包括支援センターの充実 (基本計画事業 No.29) <福祉健康部>

3億2,400万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組みるとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

令和7年度も8つの福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。また、ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ることで、地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅医療に関する取組を行います。

###### ◇ 認知症対策の充実 (基本計画事業 No.30) <福祉健康部>

2,800万円

認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。また、早期発見・早期対応のため、認知症検診を継続します。あわせて、認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し、認知症に関する啓発を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう支援を強化します。

###### ◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 (基本計画事業 No.32) <福祉健康部>

5億6,700万円

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、8つの福祉圏域全てに配置した地域支え合い推進員や、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

総合事業等のサービス事業の整備の一環として、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点(通いの場)の運営支援を行います。

### ③ 障害者の暮らしを支える

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ 700万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、医療的ケア児を受入れている市内事業所の支援員に対するフォローアップや、事業所休業日における一時預かり、送迎等の支援を行います。

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.36）＜福祉健康部＞※拡充 1億5,800万円

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加につなげます。

また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設として、令和6年4月に開設した「ワークライフカレッジすとく」の運営を行います。

◇ 重度障害者施設の整備（基本計画事業 No.39）＜福祉健康部＞※拡充 3億9,400万円

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに、安定した運営が行えるよう支援します。

重症心身障害者の通所施設として、令和6年4月に開設した「デイセンターまなびや国領」を運営するとともに、調布基地跡地における福祉施設の整備に向けて、三鷹市、府中市、調布市の3市で連携した取組を行います。

### ④ 健康づくりを推進する

◇ 総合的ながん対策の推進（基本計画事業 No.44）＜福祉健康部＞ 5億6,100万円

がんの早期発見、早期治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、がん検診を充実するとともに、がんに関する相談・支援体制を整備します。

官民連携による効果的ながん啓発・がん検診の受診率向上の取組を推進することと併せて、市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、引き続き、検討します。子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVワクチン接種の推奨を行うとともに、男性に対するHPVワクチン接種費用の補助を継続して実施します。さらに、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し、がん患者に対するウィッグ等の購入費用の助成と併せ、引き続き、若年がん患者に対する在宅療養支援を実施します。また、「がん相談サポート事業（がんポータル・相談サービス）」によるがん患者支援を行うとともに、調布市医師会・慈恵第三病院等との連携によるがん患者・家族支援施策に関する検討を継続します。

## <4> にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
- まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。

### ■主な取組

#### ① まちの活力を生み出す都市をつくる



◇ 調布駅前広場の整備（基本計画事業 No.74）<都市整備部> 17億3,500万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し，交通結節点としての機能を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します。

令和7年度は，整備工事，広場口工事等を進めます。

◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.75）<都市整備部> 2,000万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，市民交流やにぎわいの創出など，各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します（令和6年度末完成見込み）。

令和7年度は，管理台帳の整備等を進めます。

◇ 東部地区における交通環境の改善（基本計画事業 No.84）<都市整備部> 8,100万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により，地域の利便性や安全性の向上を図ります。

令和7年度は，連続立体交差事業調査や関係機関協議を踏まえた交通環境の改善に向けた取組を推進するとともに，踏切道改良促進法に基づく改良計画を作成し，国へ提出します。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成  
（基本計画事業 No.83）<都市整備部> 18億2,300万円

道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。あわせて，市民生活に密着し，安全性の確保のほか，防災性・快適性・コミュニティ機能の向上等を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

#### ・都市計画道路の整備

- ・調布3・4・8号線（柴崎駅南～品川通り） 用地取得・測量
- ・調布3・4・9号線（金子地域福祉センター先） 用地取得・測量・設計
- ・調布3・4・11号線 測量
- ・調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南） 工事
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 設計・工事
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅前～旧甲州街道） 設計・工事
- ・調布3・4・28号線（蓮慶寺通り） 設計・工事等
- ・調布3・4・31号線（西調布駅～品川通り） 設計等
- ・調布7・5・1号線（旧甲州街道） 工事

#### ・計画検討路線の検討

- ・調布市道路網計画改定の検討

#### ・生活道路の整備

- ・市道S45号線 工事
- ・市道S74号線 工事
- ・市道S104号線 用地取得・工事
- ・市道S117号線 用地取得・工事
- ・市道S146号線 用地取得
- ・市道S154号線 工事
- ・市道N80号線 設計・工事
- ・市道N528・528-3号線 設計・工事等
- ・市道N634号線 測量・設計

## ② にぎわい・交流のあるまちをつくる

### ◇ 地域経済活性化の推進（基本計画事業 No.57）＜生活文化スポーツ部＞ 9,400万円

令和6年度に策定を予定している「（仮称）産業振興ビジョン」に基づき、時代潮流に合わせた総合的な産業振興に取り組みます。

また、調布市商工会の運営支援を通じて、市内事業者の支援に連携して取り組むほか、イベント等で調布市を訪れる方を商店街への誘客につなげることができるよう、商店会オリジナルの街路灯作成の経費の一部を補助することにより、調布のまちの魅力向上やにぎわいの創出につなげることで、地域経済活性化を推進します。

### ◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.64）＜生活文化スポーツ部＞ 1,100万円

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた市独自の事業を実施します。また、イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

### ◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進（基本計画事業 No.65）＜生活文化スポーツ部＞ 700万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

また、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、令和7年度に第10回の開催を迎える「ゲゲゲ忌」について、内容を充実させて実施するほか、新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。

### ◇ 文化芸術事業の実施（基本計画事業 No.66）＜生活文化スポーツ部＞ 12億7,000万円

令和6年度に策定を予定している「（仮称）文化芸術推進ビジョン」に基づき、文化芸術に関する施策の推進及び障害者による文化芸術に関する施策を推進します。

文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。

また、令和7年度は、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として、引き続き、福祉団体をはじめ、文化・コミュニティ振興財団、民間事業者など、多様な主体との連携の下、パラアート展を実施します。

### ◇ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展（基本計画事業 No.50）＜生活文化スポーツ部＞ 900万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツ振興施策を進める中で構築してきた、様々な主体との連携をより強化し、各団体の強みを活用した事業を展開するなど、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。また、パラスポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実を目指します。

令和7年度は引き続き、応援アスリート事業や他自治体との連携によるスポーツ振興に取り組むとともに、多様な主体との連携による更なるパラスポーツの振興を図ります。

また、令和7年度には、東京でのデフリンピック開催が予定されており、市内で競技が開催されることも踏まえ、東京都をはじめ、関係機関と連携し、大会に向けた機運醸成や、障害理解の促進を図るため各種取組を実施します。

パラハートちょうふ  
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



## ＜5＞ 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

- 環境保全に対する意識を一層高めるとともに、脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
- ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、自然と共生した環境を次世代に継承します。
- 地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

### ■主な取組

#### ① 脱炭素・循環型社会を形成する

◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 1億500万円

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づき、市が率先して地球温暖化対策に取り組みます。また、家庭・事業所など民生部門の脱炭素化を促進するため、補助事業や周知・啓発活動に取り組みます。

令和7年度は、市の率先的な取組として、公共施設での再生可能エネルギー100%電力の導入を拡大します。また、省エネ設備等の導入に対する補助事業の継続実施、太陽光発電設備等の設置促進を図る建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入などにより、家庭や事業者における脱炭素化の取組を支援するとともに、広報・啓発活動の充実を図ります。

あわせて、地球温暖化対策実行計画の次期事務事業編の策定及び区域施策編の改定を行います。

◇ ごみの減量と資源化（基本計画事業 No.94）＜環境部＞※拡充 1億400万円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。

令和7年度は、産学官連携により開発したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」を本格運用し、引き続き、発生抑制を最優先としたごみの減量及び再利用の促進に取り組みます。また、新たに家庭用廃食油の回収を新たに開始し、資源循環の推進を図ります。

#### ② 豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.62）＜生活文化スポーツ部＞ 1,000万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、都市農地の賃借を促進するなど、貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和7年度は、引き続き、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援に取り組むとともに、JAマイنزやトリエ京王調布等と連携した「マルシェ ドゥ 調布」について、市制施行70周年記念イベントとして開催します。

また、再生可能エネルギーの利用促進のため、東京都の補助事業である「東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業」を活用し、既存農業用施設への新たな太陽光パネル設置や、蓄電池、農業用電化機器等の導入を支援します。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.93）＜環境部＞ 3億8,300万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に取り組みます。

令和7年度は、公有地を活用し、JAマイنز・地元農家・市民団体との協働により農業体験等の自然体験型の環境学習を実施します。

また、引き続き、農業用水路の測量・現況調査を実施します。

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.91）＜環境部＞ 3億4,600万円

市民や団体による保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全に安心して公園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持保全を行います。

令和7年度は、公園施設（遊具等）の維持保全を図る設計・工事や、公園トイレの老朽化に対応するための設計・工事を行います。また、調布駅前広場の整備後に設置する調布駅前おもてなしガーデンの花壇の制作に取り組みます。

土砂災害特別警戒区域等において崖線樹林地等整備に向けた調査・設計等を実施するほか、公園等の樹木診断を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.92）＜環境部＞ 2,100万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和7年度は、機能再編整備プランに基づき、若宮自然広場の詳細設計を実施するほか、八雲台公園周辺区域機能再編整備プランの策定に着手します。

③ 好きな景観を創出する

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞ 1,000万円

風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、深大寺地区のまちづくりを推進します。

令和7年度は、深大寺白鳳院の建設を見据え、安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、市道C5号線（深大寺通り）の歩道美装化（歩道の凸凹解消等）に向けた測量設計を進めます。